

# 第2次 健康ちくしの21

～ 筑紫野市健康増進計画・食育推進計画 ～  
平成28年度から平成35年度

みんなで作る 健やかなまち ちくしの

健康づくり

食育



つくしちゃんファミリー

筑紫野市では、平成 17 年 3 月に市健康増進計画「健康ちくしの 21」を策定し、健康寿命の延伸を目指して、生活習慣病・がん予防対策や健康づくりサポーターの育成による、市民協働の健康づくりを推進してきました。

第 2 次計画の策定にあたっては、第 1 次計画の成果のさらなる充実におき取り組むとともに、健康づくりの基本ともいえる「食」に関する内容を充実させ、健康増進計画と食育推進計画を一体的に策定します。

○計画書はホームページからダウンロードできます。

筑紫野市ホームページ→分類から探す（健康・子育て・福祉）→健康情報→健康→健康ちくしの 21

○計画書の閲覧は、カミーリヤ健康推進課、市役所情報公開室でできます。



## 計画策定の背景

少子高齢化の進行を背景に、出生率の減少、核家族や高齢者の一人暮らし世帯の増加など、市民を取り巻く社会環境は変化し続けています。こうした状況に加え、個人のライフスタイルや価値観の多様化、また地域のつながりの希薄化などにより、子育てや高齢者世帯を住民相互で見守り、支え合う機能が低下しているという課題があります。また、本市の主要死因は、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患の生活習慣病が半数以上を占め、一人あたりの医療費（国保医療費）は年々増加傾向にあります。

一方、食環境においてもライフスタイルや価値観の多様化を背景に、食生活に対する意識の希薄化、栄養の偏りや食習慣の乱れなど、新たな課題が生じています。

そのような中、生涯にわたり健康で心豊かな生活を送るためには、一人ひとりが生活習慣を見直し、また健康づくりを地域で支える環境の整備などを通して、子どもから高齢者まで全ての市民が積極的に健康づくりや食育の実践活動を行うことが大切です。



## 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第 8 条に基づく「健康増進計画」と、食育基本法第 18 条に基づく「食育推進計画」を一体的に策定します。また、「第五次筑紫野市総合計画」を上位計画とし、国・県および本市の関連計画等との整合性を図りながら計画を策定し推進します。

## 計画の期間

本計画は、平成28年度を初年度とし、平成35年度を最終年度とする 8 年間の計画とします。ただし、筑紫野市総合計画や社会情勢の変化等に対応するため、平成31年度に中間評価および見直しを行います。

H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	(年度)	
第五次筑紫野市総合計画			次期計画						
第2次 健康ちくしの21									
			中間見直し				最終評価		

## 計画の推進体制

計画を推進するためには、市民一人ひとりが主体となり、それを支える地域や企業、教育関係者、行政等の多様な関係者が連携しながら、協働して取り組んでいくことが必要です。

健康づくり関係団体が、それぞれの特性を活かして連携し、協働の関係を構築しながら、本計画の効果的かつ総合的な推進を図ります。

